

令和4年度事業計画

シルバー事業の大きな目的は、元気で就労意欲にあふれた高齢者に対して臨時的かつ短期的またはその他の軽易な就業機会を提供し、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと働くことを通じて喜びや健康の維持、生きがいの充実を図っていくことです。

国では、65歳までの定年延長や継続雇用制度の義務化、さらに70歳までの就業確保措置が努力義務とされましたが、このことは、シルバー人材センターにとって新規入会会員の減少をもたらす要因と言えます。

会員数の減少と在会会員の高齢化が急速に進んでおり、契約金額も年々減少し、当センターの事業運営は厳しい状況となっています。

令和4年度は、第2期中期計画（平成30年度～令和4年度）の最終年度となります。本来ならば、事業の進捗状況や実績の達成状況の点検を行い目標の見直しを行うとともに次期中期計画の策定に向けた準備を進めるべきところではありますが、新型コロナウイルスの動向は、2年以上を経過した現在でも未だに収束時期等が見通せず、まだまだ予断を許さない状況が続くものと思われます。さらに、令和5年10月から施行される「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の影響等を含め、今後のセンター事業を推進するための具体的な方策としての第3期中期計画の策定が難しい状況です。

しかしながら、健康で働く意欲のある高年齢者が社会の担い手として地域社会を支えていくことは極めて重要であり、シルバー人材センターの果たす役割は大きく期待されているところです。これまでに築いてきた信頼をさらに深め、地域社会や発注者のご協力をいただきながら、財政の健全化と事業運営の効率化を進めるとともに、会員の拡大、就業機会の確保、適正就業の推進に努め、センターに対する理解と信頼を深め、年齢にかかわらず活躍しつづけることが出来る魅力あるセンターを目指し、以下の事業に取り組んでまいります。

事業実施計画

1 会員の拡大

センター事業の拡大のためには、会員の確保が不可欠です。センター事業の更なる発展のため、会員拡大に取り組んでまいります。

① 新規会員の拡充

入会説明会を定期的を開催するとともに、「会報ちきり」に会員募集の記事を掲載します。

会員の「口コミ」によるセンター事業の周知活動を奨励し、新規会員の加入を勧める。

ハローワークとの連携を強め、岸和田ハローワークが毎月開催している「シニア就活セミナー」において、シルバー人材センターのPRを行い、新規会員の拡大に努めています。

② 退会会員の減少

未就業会員への就業紹介や同好会活動による仲間づくりを応援します。

③ 女性会員の入会促進

男性に比べ入会率の低い女性の入会促進のため、保育や介護など女性が得意とする分野の就業開拓に積極的に取り組みます。

2 就業機会の確保・拡大

就業機会の確保・拡大は、会員の拡大とともにセンターの更なる発展のために重要です。引き続き就業機会の確保・拡大に努めます。

① 受注体制の整備

継続業務については契約書・仕様書を締結し、植木剪定や草刈りなどの単発業務についても見積書を作成するよう努めます。

② 新規受注の開拓

就業開拓員が一般家庭や事業所を訪問し、新規受注の開拓に取り組みます。市役所や企業には役職員が訪問し、新規受注の開拓に努めます。

③ 新規分野への参入

今後需要が見込まれる介護・保育・派遣事業・空き家管理などの新規分野への参入に取り組むとともに、会員自らが就業機会を確保するため、自主的・自立的運営が可能な独自事業を研究します。

3 安全・適正就業の推進

毎年、残念ながら就業中や就業途上の事故が発生しています。事故「ゼロ」を目指して、会員の安全意識の高揚と安全対策に努めます。

① 安全就業の徹底

健康管理や体力づくりなど会員の啓発を図り、安全パトロールを毎月実施し、職場環境の改善や安全意識の向上を図ります。

② 適正就業の遵守

「適正就業に関する要綱」に基づき、就業時間や就業日数の遵守、同一職種・同一就業場所での就業継続期間の徹底を図ります。

③ 派遣事業の拡大

「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、指揮命令が発生する可能性のあるものについては、請負事業から派遣事業への移行を発注者に働きかけます。

4 普及啓発活動の推進

地域に対し、センターの事業内容や事業活動を周知するため、各種媒体や各種団体を通じて市民へのPRに努めます。

① 地域班活動の活性化

合同研修会等により地域委員の資質向上と相互の連携を図ります。

② 地域貢献活動の展開

地域班の協力のもとボランティア清掃やシルバー事業啓発活動を実施します。

③ 広報宣伝活動の充実

市役所や地区公民館に会報誌やパンフレットを配置し、市民にセンターの役割や公益性をアピールします。

5 事業運営基盤の強化

役員、各委員会、会員及び事務局が連携して、円滑なシルバー事業の運営を推進していきます。

① 役員・会員の意識向上

理事・監事などの役員や会員に対し定時総会、各種講習会、ボランティア活動への積極的な参加を促します。

② 事務局組織の整備

会員と職員とのコミュニケーションを密にするとともに、研修会への参加により職員の資質向上を図ります。

③ 財政基盤の強化

安定的な自主財源の確保のため、受取配分金や会員会費の増収を図り、国・市に補助金の増額を働きかけます。

④ 関係行政機関・諸団体との連携

市役所はもちろん、大阪府シルバー人材センター協議会や他市町シルバー人材センターとの連携を図ります。

⑤ チェック機能強化

定期的に会計事務所による会計監査を実施し、年1回監事による業務監査を実施します。